

「第5期水源環境保全・再生かながわ県民会議への引継書」より抜粋

2 施策調査専門委員会

(1) これまでの成果

施策調査専門委員会は、施策の進捗や効果を把握するための指標・方法の検討、施策の点検・評価の実施及びそれらの県民への情報提供に関することを所掌事項とし、学識経験者を委員として平成19年5月に発足した。

年度	取組成果等
19	<p>専門委員会は公開するとともに、公募委員等他の県民会議委員をオブザーバとして加え、多面的に意見形成を図った。</p> <p>各特別対策事業と最終目標である「良質な水の安定的確保」の効果を評価する道筋を「各事業の評価の流れ図（構造図）」として整理した。</p> <p>県が施策の実施効果を評価するために行う「水環境モニタリング調査」や個別事業のモニタリング調査の手法等について、専門的立場から意見を述べ、修正を加えた。</p>
20	<p>公募委員が主体となり実施した事業モニターに際して、事業現場において専門的見地から説明等を行った。</p> <p>平成19年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</p>
21	<p>平成20年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</p> <p>第2期実行5か年計画に関する意見について検討した。</p>
22	<p>平成21年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</p> <p>第2期実行5か年計画に関する意見を取りまとめ、意見書案として県民会議に提示した。</p>
23	<p>平成22年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</p> <p>森林生態系評価の実施方法等について検討を行った。</p> <p>県外対策（山梨県）の評価手法について県に意見を述べた。</p>

年度	取組成果等
24	<p>平成23年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行うとともに、第1期5か年の取組全体について総括する点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</p> <p>県が行う森林生態系効果把握手法等検討業務の実施状況や検討結果報告の各段階において、施策評価のあり方等の観点から県に意見を述べた。</p>
25	<p>第2期実行5か年計画初年度の平成24年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</p> <p>第2期実行5か年計画の満了時を見据え、全体計画の前半10年間における施策の総合的な評価の進め方について検討し、施策の実施効果について「状態・機能、経済」の3つの視点による総合的な評価を行うとともに、平成27年7月に総合的な評価ワークショップを開催する方針を県民会議に提示した。</p>
26	<p>施策の総合的な評価の取組として、評価報告書案の検討を行うとともに、総合的な評価プレワークショップに関する企画内容や運営に係る検討を県民フォーラムチームと合同で行い、平成27年3月に第24回県民フォーラムにより開催した。</p> <p>平成25年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案及び同概要版を作成し、県民会議に提案した。県民会議はこれを取りまとめ、知事に提出した。</p>
27	<p>施策の前半10年間の総合的な評価（中間評価）の取組として、平成27年7月に総合的な評価のワークショップを開催した上で、「総合的な評価（中間評価）報告書」の原案を取りまとめ、県民会議に提案した。県民会議はこれを取りまとめ、知事に提出した。</p> <p>上記の総合的な評価の結果に基づき、次期計画の方向性について意見を取りまとめた「次期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に関する意見書」の原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議はこれを取りまとめ、知事に提出した。</p> <p>平成26年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案及び同概要版を作成し、県民会議に提案した。県民会議はこれを取りまとめ、知事に提出した。</p>
28	<p>平成27年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。</p> <p>公募委員が主体となり実施した事業モニターに際して、事業現場において専門的見地から説明等を行った。</p>

(2) 課 題

最終的な総合評価を見据えた評価・モニタリング調査の点検・見直しについて

これまで施策前半10年の各種のモニタリングにより、事業毎の質的指標（1次的アウトカム）はもとより、各事業の統合的指標（2次的アウトカム）に関するデータや新たな知見が徐々に蓄積しつつある。

こうしたこれまでの成果を基にモニタリング調査の手法や内容の点検を行い、施策全体の最終的な総合評価を見据えて、今後の評価やモニタリング調査の方向性を検討し、必要な見直し等を行う必要がある。

第3期・平成29年度実績版に向けた点検結果報告書の構成の見直しについて

現行の報告書は、事業の概要から始まり、事業実施状況（実績）、点検についてもモニタリング調査やモニターによる点検の状況、県民会議委員の意見、県民フォーラムにおける意見まで、写真やグラフなども多用して説明しており、また、実行5か年計画期間を通じて累積的に内容を掲載していくこととしたため、非常にボリュームが大きくなっている。

このため、様々な情報がこれ1冊で分かる反面、かえって一般の方が手に取りづらかったり、報告書のメインテーマである点検評価の結論がどこにあるのか分かりづらいといったデメリットも出てきている。

今後、施策の後半を迎え、施策の総合評価を進めるとともに、それを分かりやすく県民に伝えることがますます重要になってくることを踏まえて、報告書の構成の見直しを検討する必要がある。

委員会の進め方の見直しについて

施策も後半を迎え、点検評価もより高度な議論が必要となってくることから、貴重な会議時間を有効に活用するため、委員会の進め方の見直しを検討する必要がある。